



平成 26 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 筑邦銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 清一郎
(コード番号 8398 福証)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 執行 謙二
T E L 0942-32-5331 (代表)

**立会外取引（自己株式立会外買付取引）による
自己株式の買付けに関するお知らせ**

当行は、平成 26 年 11 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議しました。その具体的な取得方法について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成 26 年 11 月 6 日）の終値（又は最終気配値）253 円で、平成 26 年 11 月 7 日の福岡証券取引所の立会外取引（自己株式立会外買付取引）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 350,000 株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.56%)
- (3) 株式の取得価額の総額 88,550,000 円（上限）

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない場合がある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表 平成 26 年 11 月 7 日の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

自己株式取得に関する決議内容（平成 26 年 11 月 6 日公表分）

- ・取得する株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 350,000 株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.56%)
- ・株式の取得価額の総額 110,000,000 円（上限）
なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない場合がある。
- ・取得期間 平成 26 年 11 月 7 日～平成 27 年 4 月 30 日

以 上